

町県民税の申告をお願いします

期間：令和4年2月7日(月)～3月15日(火)

令和4年度の町県民税は、令和3年中の所得金額などに基づいて課税されます。

申告情報は、町県民税のほか国民健康保険税や介護保険料などの計算、所得額証明書などを発行するための大切な資料になります。期限内の申告にご協力ください。

◆税の申告相談日程表

申告書の書き方が分からない方は申告相談会場へお越しください。

- ・指定日の来場にご協力をお願いします。都合がつかない場合は、対象地区以外の日でも受付できます。
ただし2月16日～2月18日は、農業青色申告者のみの相談とさせていただきます。

月	日	曜	受付会場	受付時間			
				午前の部 8:45～11:00 対象地区	午後の部 13:30～16:00 対象地区		
2	7日	月	中津川地区公民館	岩倉、川内戸	白川、下屋地、宇津沢		
	8日	火		上原、遅谷、広河原、小屋			
	9日	水	町民総合センター 「あ～す」	【手ノ子】町上、町下	【手ノ子】町中、向原		
	10日	木		【手ノ子】八幡、(旧)落合、荻	【高峰】西高峰、中通、橋本		
	15日	火		【高峰】東向、西向	松原		
	16日	水		農業青色申告者	中西以外の中地区	農業青色申告者	中西、小白川、中津川
	17日	木			萩生		黒沢、高峰
	18日	金			椿		添川、松原、手ノ子
	19日	土		※ まだ申告が済んでいない方 (全地区対象)			
	22日	火		【添川】上町、昭和	【添川】上代、下川原		
24日	木	【添川】東山、中洞		【添川】下町、大旦			
25日	金	【黒沢】深淵西、深淵東		【黒沢】叶内、坪沼、谷地田			
3	1日	火	【黒沢】吉長、旭、二本松・五反田、高柳	【小白川】野山、十文字、上野			
	2日	水	【小白川】上郷、中郷、下野、北上野	【椿】駅前、上野			
	3日	木	【椿】椿第一、厚生、坂ノ下	【椿】小原、下椿、諏訪、辻			
	4日	金	【椿】財津堂	【萩生】高野・寺分、いいでハイツ			
	5日	土	【萩生】中ノ目南	※ まだ申告が済んでいない方 (全地区対象)			
	8日	火	【萩生】石原	【萩生】萩生町			
	9日	水	【萩生】町西	【萩生】町上			
	10日	木	【中】中西、北酒町	【中】酒町、沖			
11日	金	【中】中北、(旧)南新田	【中】(旧)北新田 【萩生】中ノ目北				
15日	火	全地区対象					

- ・ 申告期限が近づくと大変混雑し待ち時間が長くなります。はやめの申告にご協力ください。
- ・ 収支内訳書や医療費控除など、合計額が必要な書類は事前に計算してください。計算されていない場合は、順番が後になる場合があります